

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月15日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 株式会社トーエル

【英訳名】 Toell Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 孝治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号

【電話番号】 045 - 592 - 7777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部副本部長 笹山 和則

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号

【電話番号】 045 - 592 - 7777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部副本部長 笹山 和則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2019年5月1日 至 2020年1月31日	自 2020年5月1日 至 2021年1月31日	自 2019年5月1日 至 2020年4月30日
売上高 (千円)	16,714,736	15,908,341	23,016,985
経常利益 (千円)	836,046	1,088,610	1,553,229
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	504,827	641,857	994,608
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	467,901	660,482	847,936
純資産額 (千円)	15,838,117	16,633,735	16,219,517
総資産額 (千円)	24,909,885	26,564,102	24,738,968
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.48	32.30	50.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.5	62.6	65.5

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.99	16.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループ事業への影響については、今後の推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、緩やかな回復の兆しがある一方、感染再拡大が続いており再び緊急事態宣言が発出される等、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は、国から事業の継続を求められる生活に不可欠なサービスを提供する事業者として、徹底した感染予防策を取ることでお客さまや従業員の安全を図り、ライフライン事業者としての責務を果たして参りました。エネルギー事業においては、引き続き公正な判断に基づく適正価格をホームページに掲載し、お客さまのご理解を得ながら利益確保に努める一方で、総合エネルギー事業者として災害時に強いLPガス設備の営業強化など事業基盤の確立を着実に進めております。ウォーター事業においては、ハワイ州Nimitz Factory(ハワイ第2工場)の安定稼働と共に、拡大するウォーター需要への備えとして大町第4工場の稼働に向けた準備を進めております。また、高品質な天然の原水をコンセプトとした自社ブランドをより一層浸透させる為の差別化戦略に尽力して参りました。また、コロナ禍における利益確保の為、修繕や消耗品購入など経費の先送りと販売促進費等の削減に努めて参りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計年度の売上高は15,908百万円(前年同四半期比4.8%減)、営業利益は1,025百万円(前年同四半期比34.4%増)、経常利益は1,088百万円(前年同四半期比30.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は641百万円(前年同四半期比27.1%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りです。

エネルギー事業

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、在宅時間が増加したことで個人需要が増加する一方、法人需要が減少し販売数量は影響を受けましたが、リモート営業への切替えやバルク交換の営業強化、チラシによる販売会等に注力して参りました。LPガス輸入価格が安値で推移したこと等により販売価格が下落したため、前年同四半期比減収となりましたが、ライフライン事業者として事業を止めることなく継続して供給を行うとともに経費削減に努めたことにより、増益となりました。LPガス小売業界におけるお客さまの争奪合戦は激しさを増している状況ですが、当社はこの過当競争を乗り越えるため、独自の物流システムによるコスト削減と自社配送の利点を生かしたお客さまとのリレーションシップ強化等により事業基盤の拡大に努めております。更に自社物件は勿論のこと関東一円を対象にバルク交換を受注することで、収益向上とともに配送の合理化に資する体制を確立しました。また、電力、都市ガスを含めたエネルギー自由化競争に対しては、あらゆるお客さまのニーズに応える供給体制を整えるため、既存の「ガス」、「ウォーター」というライフライン領域に「TOELLでんき」「TOELL光LINE」を加え4事業をセットにした「TOELLライフラインパッケージ」の提案により既存のお客さまの取引拡大と新規のお客さまの開拓に努めました。また、災害時の電力確保が可能な電源自立型GHP(ガスヒートポンプ)エアコンやLPガス非常用発電機の提案を強化することで更なる事業基盤の強化を推進しました。

この結果、売上高は11,018百万円(前年同四半期比6.5%減)、管理部門経費配賦前のセグメント利益は1,546百万円(前年同四半期比2.0%増)となりました。

ウォーター事業

新型コロナウイルス感染症による在宅時間増加に伴い家庭用の需要は伸びたものの、法人需要減少が影響しボトル販売本数（12L換算）は前年同四半期比5.1%減となり減収となりました。一方利益面では、大町第4工場の稼働に向けた建屋の減価償却費、Nimitz Factory（ハワイ第2工場）の減価償却費、人件費等の製造原価が増加しましたが、販売促進費等の効率的な活用と削減により増益となりました。

ボトルウォーター市場は、より美味しい水を嗜好するお客さまの増加や首都圏を中心としたマンションの高層化に伴う宅配サービスのニーズ増加により年々拡大しております。また、オフィスワークから在宅でのテレワークに切り替える傾向にあり、家庭での利用増加が見込まれます。当社はそれらの需要に対応すべく生産体制を強化、コロナ禍においてもハワイ工場及び大町工場では徹底した感染予防・品質管理のもと、通常通り製造・出荷を行い、安定供給に努めております。一方、人手不足による物流コストの上昇が社会問題化する中、当社では自社配送によるコスト削減とサービス向上に努め、非対面での営業活動を中心にお客さまの開拓に努めました。具体的には多種多様な広告媒体の活用、インターネットによる受注の他、TOELLライフラインパッケージの拡販強化に尽力してきました。差別化戦略として、高品質な天然の原水をブランドコンセプトとしたピュアウォーターの「アルピナ」「Pure Hawaiian」、北アルプスの天然水そのものをボトリングした「信濃湧水」、3つのブランドをリターナブル、ワンウェイ2種類のウォーターサーバー専用ボトルを取り揃えることで様々なお客さまのニーズに対応していきます。更にNimitz Factory（ハワイ第2工場）では持ち運びに便利な「Pure Hawaiian」のミニボトルを製造開始し、新商品としてインターネットによる通販を中心に国内販売を強化しております。「高濃度水素水サーバー」が作り出すいつでもできたの水素水は、水素溶存濃度4.1ppmを誇る看板商品であり、この高い競争力を生かしボトルウォーター業界のみならず異業種分野への開拓も進めてまいります。海外展開についてはシンガポール、香港、タイ、ベトナム、台湾、インドネシアに輸出しており、各国における日本の美味しい水に対するニーズは高く、将来のマーケット拡大に向けて着実に取り組んでまいります。

この結果、売上高は4,889百万円（前年同四半期比0.9%減）、管理部門経費配賦前のセグメント利益は679百万円（前年同四半期比24.0%増）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,825百万円増加し、26,564百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,756百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,410百万円増加し、9,930百万円となりました。この主な要因は、借入金が1,468百万円増加したこと等によるものであります。

また、自己資本比率は62.6%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,488,040	20,488,040	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,488,040	20,488,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日		20,488,040		792,738		25,586

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 587,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,897,700	198,977	同上
単元未満株式	普通株式 2,740		同上
発行済株式総数	20,488,040		
総株主の議決権		198,977	

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トーエル	神奈川県横浜市港北区 高田西一丁目5番21号	587,600		587,600	2.87
計		587,600		587,600	2.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年5月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,655,729	6,412,356
受取手形及び売掛金	2,840,045	3,120,550
商品及び製品	994,130	966,163
仕掛品	6,917	9,586
貯蔵品	321,714	317,599
その他	373,328	191,219
貸倒引当金	103,928	13,154
流動資産合計	9,087,937	11,004,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,819,580	3,675,652
機械装置及び運搬具(純額)	2,168,719	1,908,847
土地	5,980,302	6,313,884
リース資産(純額)	1,455,222	1,256,845
その他(純額)	403,103	493,190
有形固定資産合計	13,826,927	13,648,420
無形固定資産		
営業権	150,076	97,508
その他	122,336	162,967
無形固定資産合計	272,413	260,475
投資その他の資産		
その他	1,693,799	1,792,272
貸倒引当金	142,109	141,386
投資その他の資産合計	1,551,689	1,650,885
固定資産合計	15,651,030	15,559,781
資産合計	24,738,968	26,564,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,470,384	1,878,402
短期借入金	190,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	392,748	512,748
未払法人税等	317,250	114,898
賞与引当金	194,613	98,986
役員賞与引当金	33,800	36,000
その他	2,377,711	2,302,202
流動負債合計	4,976,508	6,343,237
固定負債		
長期借入金	1,057,118	1,195,737
役員退職慰労引当金	833,123	4,724
退職給付に係る負債	634,653	660,697
その他	1,018,047	1,725,970
固定負債合計	3,542,941	3,587,129
負債合計	8,519,450	9,930,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,152	792,738
資本剰余金	1,488,650	1,514,237
利益剰余金	14,267,475	14,611,895
自己株式	513,838	513,838
株主資本合計	16,009,439	16,405,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173,142	212,545
為替換算調整勘定	28,271	10,071
退職給付に係る調整累計額	1,019	1,229
その他の包括利益累計額合計	200,394	221,387
非支配株主持分	9,683	7,315
純資産合計	16,219,517	16,633,735
負債純資産合計	24,738,968	26,564,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
売上高	16,714,736	15,908,341
売上原価	9,226,012	8,526,410
売上総利益	7,488,724	7,381,931
販売費及び一般管理費	6,725,172	6,356,006
営業利益	763,551	1,025,925
営業外収益		
受取利息	3,678	840
受取配当金	12,745	12,264
賃貸収入	22,384	24,124
スクラップ売却収入	41,753	41,584
その他	86,175	67,580
営業外収益合計	166,737	146,395
営業外費用		
支払利息	36,803	26,040
賃貸費用	17,097	16,190
為替差損	35,158	36,299
その他	5,184	5,178
営業外費用合計	94,243	83,710
経常利益	836,046	1,088,610
特別利益		
固定資産売却益	3,106	5,543
特別利益合計	3,106	5,543
特別損失		
固定資産売却損	195	574
固定資産除却損	5,152	475
ゴルフ会員権売却損	400	-
支払補償金	-	23,663
特別損失合計	5,747	24,713
税金等調整前四半期純利益	833,404	1,069,440
法人税、住民税及び事業税	298,134	374,239
法人税等調整額	31,606	55,497
法人税等合計	329,740	429,737
四半期純利益	503,664	639,702
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,162	2,154
親会社株主に帰属する四半期純利益	504,827	641,857

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
四半期純利益	503,664	639,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,338	39,403
為替換算調整勘定	26,103	18,413
退職給付に係る調整額	321	210
その他の包括利益合計	35,763	20,779
四半期包括利益	467,901	660,482
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	469,325	662,850
非支配株主に係る四半期包括利益	1,423	2,367

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
受取手形	- 千円	6,403千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(営業権償却を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び営業権償却は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	1,258,011千円	1,307,158千円
営業権償却	86,459	62,291

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月28日 取締役会	普通株式	296,853	15	2019年4月30日	2019年7月16日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 取締役会	普通株式	297,411	15	2020年4月30日	2020年7月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	エネルギー 事業	ウォーター 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,779,054	4,935,682	16,714,736		16,714,736
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	11,779,054	4,935,682	16,714,736		16,714,736
セグメント利益	1,515,690	548,149	2,063,839	(1,300,287)	763,551

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,300,287千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	エネルギー 事業	ウォーター 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,018,983	4,889,357	15,908,341		15,908,341
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	11,018,983	4,889,357	15,908,341		15,908,341
セグメント利益	1,546,290	679,942	2,226,232	(1,200,307)	1,025,925

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,200,307千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円48銭	32円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	504,827	641,857
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	504,827	641,857
普通株式の期中平均株式数(株)	19,811,530	19,869,203

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月10日

株式会社トーエル
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年5月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエル及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。